

小川町建設工事一般競争入札（事前審査型）試行要綱

平成11年4月7日
告示第45号

（趣旨）

第1条 この告示は、町が発注する建設工事の請負契約において一般競争入札を試行するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

（対象工事）

第2条 試行の対象とする工事は、町長が指定する。

（参加資格）

第3条 入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 小川町入札参加資格者名簿に、対象工事に対応する業種で搭載されている者であること。
- (3) 公告日から入札日までの期間に、小川町建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

2 必要に応じて、前項のほか次の各号に定める事項に係る参加資格について、定めることができるものとする。

- (1) 対象工事に対応する業種の発注標準額の業者区分
- (2) 対象工事に対応する業種についての経営事項審査の総合評定値の区分
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく許可を受けた営業所の所在地
- (4) 一定基準を満たす同種・類似工事の施工実績
- (5) 当該工事に配置予定の技術者
- (6) その他必要と認める事項

（公告内容等の決定）

第4条 町長は、小川町入札参加資格審査委員会（小川町請負業者等指名委員会をもってこれに代えることができる。以下「資格委員会」という。）に諮り、前条に定める参加資格のほか公告の内容等を決定するものとする。

（入札の公告）

第5条 公告は、小川町建設工事請負一般競争入札公告（様式第1号）を告示する

ことにより行うものとする。

(参加資格の有無の確認申請)

第6条 入札に参加を希望する単体企業及び経常建設工事共同企業体（以下「単体等」という。）並びに特定建設工事共同企業体（以下「参加希望者」という。）は、参加資格の有無並びに入札保証金及び契約保証金の取扱いを確認するため、所定の期限までに、一般競争入札参加資格等確認申請書（単体等にあつては様式第2号。特定建設工事共同企業体にあつては様式第3号。以下「確認申請書」という。）に一般競争入札参加資格等確認資料（単体等にあつては様式第4号。特定建設工事共同企業体にあつては様式第5号。以下「確認資料」という。）及び特定建設工事共同企業体にあつては特定建設工事共同企業体協定書を添えて町長に提出しなければならない。

2 小川町契約規則（以下「契約規則」という。）第7条第1項第2号及び第17条第1項第2号に基づき入札保証金及び契約保証金の納付の減免を希望する者は、当該建設工事の請負契約書の写し及び工事完成検査結果通知等履行を証明するものの写し（単体等にあつてはその単体等が、また、特定建設工事共同企業体にあつてはその代表構成員となる者が、単体等又は、特定建設工事共同企業体の代表構成員として工事を請負った実績に限る。）を確認資料に添付しなければならない。

(参加資格の有無の確認)

第7条 町長は、参加希望者に明らかに参加資格がないと認める時を除き、確認申請書を受理するものとする。

2 町長は、確認申請書に基づき参加希望者一覧表（単体等にあつては様式第6号。特定建設工事共同企業体にあつては様式第7号。）を作成し、資格委員会委員長に通知（様式第8号）するものとする。

3 資格委員会委員長は前項の通知があつたときは、必要に応じて資格委員会に諮り、参加希望者の参加資格の有無及び参加資格がないと認めた場合の理由並びに参加資格者についての入札保証金及び契約保証金の取扱いについて確認し、その結果を町長に通知（様式第9号）するものとする。

4 町長は前項の確認結果等を、参加資格者については様式第10号により、参加資格がないと認めた者についてはその理由を付して様式第11号により、通知するものとする。

(参加資格の有無の再確認)

第8条 参加資格がないと認められた者は、異議があるときは、参加資格の有無の再確認を求めることができるものとする。

2 参加資格の有無の再確認が終了しなければ、入札を執行することができないものとする。

(設計図書等)

第9条 設計図面、設計書、仕様書、特記仕様書及び契約書案（以下「設計図書等」という。）は、参加希望者又は参加資格者に閲覧、貸与又は配布（有料若しくは無料）するものとする。

2 参加希望者又は参加資格者からの質問及びその回答は、全参加資格者に周知するものとする。

(現場説明会)

第10条 現場説明会は、必要に応じて開催するものとする。

(入札保証金)

第11条 入札保証金の納付及び減免については、契約規則第4条及び第7条の規定に基づくものとする。

2 入札保証金は、入札の終了後、様式第12号の請求書に基づき、これを還付するものとする。ただし、落札者の入札保証金は、落札者について納付すべき契約保証金があるときは、これに充当する。

3 落札者が契約を締結しないときは、その者に係る入札保証金（その納付に代えて提供された担保を含む。）は、地方自治法第234条第4項の規定に基づき還付しないものとする。

(入札金額見積内訳書)

第12条 入札参加者から、初度入札時に入札金額見積内訳書の提出を求めるものとする。

(入札の執行)

第13条 入札執行者は、入札前に、参加資格があると認めた旨の確認結果通知書の写しを提出させること等により、入札参加者が参加資格者であることを確認するものとする。

2 参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者の入札参加は、認めないものとする。

3 入札に参加する者の数が1人であるときは、入札を執行しないものとする。

4 再度入札は原則として2回までとする。

(不調時の取扱い)

第14条 再度入札によっても落札者がいないときは、日時を改めて公告をして、一般競争入札に付するものとする。ただし、一般競争入札に付することができないときは、随意契約とすることができるものとする。

2 前項による随意契約は、当該入札参加者の中から希望する者にその旨を告知して行うものとする。

(入札の辞退)

第15条 参加資格者は、参加資格の確認後であっても、入札を辞退することができるものとする。

(入札の無効)

第16条 次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札者の押印のない入札書による入札
- (2) 記載事項を訂正した場合（金額の訂正は無効）においては、その個所に押印のない入札書による入札
- (3) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (4) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (5) 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (6) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (7) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (8) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (9) 2通以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (10) 郵便、電報、電話及びファクシミリによる入札
- (11) 明らかに連合（談合）によると認められる入札
- (12) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (13) その他公告に示す事項に反した者がした入札

(契約保証金)

第17条 契約保証金の納付及び減免については、契約規則第16条及び第17条に基づくものとする。

(入札参加者名等の公表)

2 契約保証金は、契約上の義務の履行後、様式第12号の請求書に基づき、これを還付するものとする。

3 契約の相手方が契約上の義務を履行しないときは、そのものにかかる契約保証金（その納付に代えて提出された担保を含む。）は、地方自治法第234条の2第2項の規定に基づき還付しないものとする。

（その他）

第18条 参加資格者名、入札参加者名、入札経過及び入札結果の公表については、入札終了後、入札結果等を入札執行者が町長に報告した後とする。

第19条 この要綱に特別の定めがない事項は、指名競争入札に関する諸規定等の例によるものとする。

附 則

この告示は、平成11年4月7日から施行する。

附 則

この告示は、平成17年6月9日から施行する。

附 則

この告示は、平成19年8月1日から施行する。

様式第1号

小川町建設工事請負一般競争入札公告

工事について下記のとおり一般競争入札を執行するので、
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

年 月 日

小川町長

記

1 入札対象工事

(1) 工 事 名

(2) 工事場所

(3) 工事期間

契約確定の日から 日間（ 年 月 日頃まで）

(4) 工事概要

ア 目的

イ 規模及び構造

ウ 基礎形式及び施行方法

エ 概要図

別に配布する工事概要図のとおり

(5) 主要資材

2 入札の場所及び日時

(1) 入札場所

(2) 日 時

年 月 日 午（前・後） 時 分

3 入札に参加できる者の形態

(特定建設工事共同企業体による施工の場合は、以下の文言を加える。)

- ・ この入札において、複数の共同企業体の構成員となることはできない。
- ・ 経常建設工事共同企業体は、特定建設工事共同企業体の構成員となることはできない。

4 入札に参加する者に必要な資格

5 入札参加資格の有無の確認

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に、一般競争入札参加資格確認資料（及び特定建設工事共同企業体にあつては特定建設工事共同企業体協定書）を添えて、（持参／簡易書留郵便）により提出し、入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

なお、過去2年の間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と契約金額がおおむね 億円（ がおおむね m²）以上の 建設工事請負契約を 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者については、入札保証金及び契約保証金の納付を減免することがあるので、入札保証金及び契約保証金の納付の減免を希望する者は、該当建設工事の請負契約書の写し及び工事完成検査結果通知等履行を証明するものの写し（（単体企業（及び経常建設工事共同企業体）にあつてはその単体企業（又は経常建設工事共同企業体）が、また、特定建設工事共同企業体にあつてはその代表構成員となるが）単体企業（若しくは経常建設工事共同企業体）又は特定建設工事共同企業体の代表構成員として工事を請負った実績に限る。）を添付すること。

(1) 確認申請書の提出

ア 提出先

イ 受付日

年 月 日（ ）から 年 月 日（ ）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

ウ 受付時刻（持参による場合）

時から 時まで

エ 提出部数 部

(1) 確認申請書の受理

明らかに入札参加資格がないと認められるときは、確認申請書を受理しない。

(2) 入札参加資格の確認通知

ア 入札参加資格の確認結果は、 年 月 日に郵便で通知する。

イ 入札参加資格がある旨の確認通知には、入札保証金及び契約保証金の納付について示す。

ウ 入札参加資格がない旨の確認通知には、その理由を示す。

6 入札参加者の有無の再確認

入札参加資格がない旨の確認通知を受けた者は、 年 月 日までに へ入札参加者の有無の再確認を求めることができる。

7 設計図書等

設計図面、設計書、仕様書、特記仕様書及び契約書案（以下「設計図書等」という。）は、次のとおり閲覧することができる。（貸与する。配布する。（有償／無償））

(1) 閲覧（貸与、配布）場所

(2) 閲覧（貸与、配布）日

年 月 日（ ）から 年 月 日（ ）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 受付時刻

時から 時まで

(4) 返却方法（貸与による場合）

(5) その他

閲覧（貸与、配布）に当たっては認印を持参すること。

8 現場説明会

次のとおり開催する。／開催しない。

(1) 開催場所

(2) 開催日時

年 月 日 午（前・後） 時 分

9 設計図書等に関する質問

設計図書等に関して質問がある場合は次のとおり、質問書を（持参／郵便）により提出しなければならない。

(1) 提出先

(2) 受付日

年 月 日（ ）から 年 月 日（ ）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 受付時刻（持参による場合）

時から 時まで

(4) 質問に対する回答

質問に対する回答は、次のとおり（掲示／通知／配布）する。

ア 掲示場所（配布場所）

イ 掲示期間（通知日／配布期間）

年 月 日 (から 年 月 日 () まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。))

10 入札に関する注意事項

(1) 入札参加資格者の確認

- ア 入札参加資格がある旨の確認通知書を持参すること。
- イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。
- ウ 入札に参加する者の数が一人であるときは、入札を執行しない。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 提出書類

- ア 入札金額見積内訳書並びに入札保証金を納付すべき者にあつてはその納付書兼領収書又は入札保証保険証券を、初度入札時に入札書とともに提出すること。
- イ 落札者以外の入札保証金は入札後に還付するので、納付書兼領収書等により入札保証金を納付した者は、あらかじめ、振込先、口座番号等を記載した請求書を用意すること。
- ウ 代理人をして入札する場合は、委任状を提出すること。
- エ 落札者は、落札決定後、課税事業者届出書又は免税事業者届出書を提出すること。

(4) 入札回数

- ア 再度入札は2回までとする。
- イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(5) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受けた後であっても、入札を辞退することができる。

(6) 独占禁止法等関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(7) その他

- ア この公告に示す入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。
- イ 一度提出した入札書を書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- ウ 落札とすべき同額の入札をした者が2名以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札者は、くじを辞退することはできない。

11 最低制限価格

設定する。（最低制限価格未満の入札をした者は、この入札におけるそれ以降の入札に参加できない。）／設定しない。

12 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額（入札書に記載する金額（見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額）ではないので注意すること。）の100分の5以上(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)入札保証金を納付しなければならない。

ア 納付方法

入札参加資格がある旨の確認通知に同封する納付書兼領収書等により、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関に払い込むこと。

イ 納付期限

年 月 日

- (2) 入札保証金の納付については、次に掲げるとおり減免する。

ア 保険会社との間に小川町を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証券を入札書とともに提出した者（免除）

イ 過去2年の間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と契約金額がおおむね億円（がおおむね m²）以上の建設工事請負契約を回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者で、確認申請に該当建設工事の請負契約書の写し及び工事完成検査結果通知書等履行を証明するものの写しを添付し、入札参加資格がある旨の確認通知に入札保証金の納付を減免する旨の記載があった者（減免/100分のの減額）

- (3) 入札保証金は、入札の終了後、入札に参加した者から請求書の提出を受けることにより、還付する。ただし、落札者の入札保証金は、落札者について納付する必要がある契約保証金があるときは、これに充当する。

なお、落札者がその責に帰すべき理由により契約を締結しないときの入札保証金は還付しない。

13 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札者の押印のない入札書による入札。
- (2) 記載事項を訂正した場合（金額の訂正は無効）においては、その箇所に押印のない入札書による入札。
- (3) 押印された印影が明らかでない入札書による入札。
- (4) 入札参加資格のない者がした入札。
- (5) 記載すべき事項の記入がない入札書又は記載した事項が明らかでない入札書による入札。
- (6) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札。
- (7) 代理人で委任状を提出しない者がした入札。
- (8) 他人の代理人を兼ねた者がした入札。
- (9) 2通以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札。

- (10) 郵便、電報、電話及びファクシミリによる入札。
- (11) 明らかに連合（談合）によると認められる入札。
- (12) 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札。
- (13) その他公告等に示す事項に反した者がした入札。

14 契約の時期

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月19日条例第2号）の定めるところにより、議会の議決に付さなければならない契約については、建設工事請負仮契約書を取りかわし、町議会の議決後に本契約を締結する。

15 契約保証金

- (1) 落札者は契約金額の100分の10以上（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）の契約保証金（入札保証金を納付したときは、その差額）を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付については、保証会社との間に小川町を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証券を提出した者は免除する。
- (3) 契約保証金は、契約の履行後、契約者から請求書の提出を受けることにより、還付する。ただし、請負者がその責に帰すべき理由により契約上の義務を履行しないときの契約保証金は還付しない。

16 支払条件

(1) 前払金

する。（その額は契約金額の30%以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。ただし、継続事業にあっては、その年額の40%以内とする。）／しない。

(2) 部分払

する。（回以内）／しない。

17 その他

- (1) この公告の写し、工事概要図等は、希望があれば次のとおり配布する。

ア 配布書類等

この公告の写し及び工事概要図、確認申請書等の提出書類の用紙、入札金額見積内訳書の例

イ 配布場所

ウ 配布日 年 月 日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

エ 配布時間

時から 時まで

- (2) 提出された確認申請書は返却しない。
- (3) 落札者は、確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に専任で配置すること。
- (4) 入札参加者は、入札後、この公告、設計図書等、現場等についての不明を理由として、

異議を申し立てることはできない。

18 問い合わせ

- (1) 問い合わせ先
- (2) 電話番号

様式第2号（単体企業・経常建設工事共同企業体）

一般競争入札参加資格等確認申請書

年 月 日

小川町長

様

所在地

商号又は名称

代表者

印

下記工事の一般競争入札に参加したいので、一般競争入札参加資格確認資料等を添えて入札参加資格の確認を申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること及び記載事項が事実と相違ないことを誓約します。

記

1 公告年月日

年 月 日

2 工事名

3 工事場所

【連絡先】 担当者所属・氏名 _____ 電話番号 _____

※ 添付書類

一般競争入札参加資格確認資料及び経営規模等結果通知書・総合評定値通知書の写し

様式第3号（特定建設工事共同企業体）

一般競争入札参加資格等確認申請書

年 月 日

小川町長 様

特定建設工事共同企業体の名称 _____

代表構成員	住 所	
	商号又は名称	
	代 表 者	印
構 成 員	住 所	
	商号又は名称	
	代 表 者	印

このたび、下記工事の共同請負による一般競争入札に参加するため特定建設工事共同企業体を結成したので、一般競争入札参加資格等確認資料及び特定建設工事共同企業体協定書を添えて、入札参加資格の確認を申請します。

なお、各構成員とも地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること及び記載事項が事実と相違ないことを誓約します。

記

1 公告年月日

年 月 日

2 工事名

3 工事場所

【連絡先】 商号又は名称 _____
担当者所属・氏名 _____ 電話番号 _____

様式第4号（単体企業・経常建設工事共同企業体）

一般競争入札参加資格等確認資料

商号又は名称 _____

- 1 対象工事に対応する業種に係る発注標準額の業者区分（格付け）

- 2 対象工事に対応する許可業種に係る平成 _____ 年度経営事項審査の総合評定値

- 3 対象工事に対応する業種に係る最初の許可（登録）年月日

- 4 建設業法に基づく許可を受けた営業所の主たる所在地

- 5 一定基準を満たす同種・類似工事の施工実績

工事名称等	工事名称		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年 月 ~ 年 月	年 月 ~ 年 月
	受注形態等	単体／共同企業体（出資比率 %）	単体／共同企業体（出資比率 %）
工事諸元等			

※1 過去 _____ 年間の同種・類似工事の施工実績について記入すること。

2 共同企業体による施工の場合は、出資比率 _____ %以上の工事に限る。

6 当該工事に配置予定の技術者

技術者区分			
従事予定者名			
所属会社名			
生年月日(年齢)			
最終学歴			
法令による免許 (取得年月日) (登録番号)			
事 現 在 の 受 持 工	工事名		
	施工場所		
	工期	年月～年月	年月～年月
	従事役職		
従 事	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年月～年月	年月～年月
	従事役職		
実 績	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年月～年月	年月～年月
	従事役職		

◎ 入札保証金の減免に対する希望

希望(する/しない)

契約保証金の減免に対する希望

希望(する/しない)

※この様式は例示であるので、参加資格に応じて、適宜、内容を変更して差し支えない。

様式第5号（特定建設工事共同企業体）

一般競争入札参加資格等確認資料

特定建設工事共同企業体の名称_____

1 対象工事に対応する業種に係る発注標準額の業者区分（格付け）

	商号又は名称	格付け
代表構成員		
構成員		

2 対象工事に対応する業種に係る平成 年度経営事項審査の総合数値

	商号又は名称	総合評定値
代表構成員		
構成員		

3 対象工事に対応する業種にかかる最初の許可(登録)年月日

	商号又は名称	許可（登録）年月日
代表構成員		年 月 日（許可／登録）
構成員		年 月 日（許可／登録）

4 建設業法に基づく許可を受けた営業所所在地

	商号又は名称	所在地
代表構成員		
構成員		

5 一定基準を満たす同種・類似工事の施工実績

代表構成員の商号または名称			
工 事 名 称 等	工事名称		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年 月 ～ 年 月	年 月 ～ 年 月
	受注形態等	単体／共同企業体（出資比率 %）	単体／共同企業体（出資比率 %）
工 事 諸 元 等			

※1 過去 年間の同種・類似工事の施工実績について記入すること。

2 共同企業体による施工の場合は、出資比率 %以上の工事に限る。

6 当該工事に配置予定の技術者

技術者区分			
従事予定者名			
所属会社名			
生年月日（年齢）			
最終学歴			
法令による免許 （取得年月日） （登録番号）			
現在の受持工事	工事名		
	施工場所		
	工期	年月～年月	年月～年月
	従事役職		
従事実績	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年月～年月	年月～年月
	従事役職		
従事実績	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年月～年月	年月～年月
	従事役職		

◎ 入札保証金の減免に対する希望

希望（する／しない）

契約保証金の減免に対する希望

希望（する／しない）

※この様式は例示であるので、参加資格に応じて、適宜、内容を変更して差し支えない。

様式第8号

第 号
年 月 日

小川町入札参加資格審査委員会委員長 様

小川町長

一般競争入札参加資格等確認申請について（通知）

下記工事の一般競争入札について、別添の参加希望者一覧表のとおり参加資格等の確認申請がありましたので、通知します。

記

- 1 公告年月日
年 月 日
- 2 工事名
- 3 工事場所
- 4 申請者数

様式第9号

第 号
年 月 日

小川町長 様

小川町入札参加資格審査委員会委員長

一般競争入札参加資格等確認結果について（通知）

先に通知のあった下記工事の一般競争入札参加資格等確認申請について、別紙のとおり参加資格等を確認したので、申請者あて通知してください。

記

- 1 公告年月日
年 月 日
- 2 工事名
- 3 工事場所
- 4 参加資格がある者の数
- 5 参加資格がない者の数

第 号
年 月 日

様

小川町長

一般競争入札参加資格等の確認結果について（通知）

先に申請のあった下記工事の一般競争入札参加資格等確認申請について、入札参加資格があると確認されたので通知します。

記

- 1 公告年月日
年 月 日
- 2 工事名
- 3 工事場所
- 4 入札の場所及び日時
 - (1) 入札場所
 - (2) 日 時
年 月 日 午（前・後） 時 分
- 5 入札保証金の取扱
免除する。／見積もった契約希望金額の100分の を納付すること。
（ただし、保険会社との間に小川町を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、免除する。）
 - (1) 納付方法
 - (2) 納付期限 年 月 日
- 6 落札した場合の契約保証金の取扱
免除する。／見積もった契約希望金額の100分の を納付すること。
（ただし、保険会社との間に小川町を被保険者とする履行保険契約を締結した場合は、免除する。）
 - (1) 納付方法
 - (2) 納付期限 年 月 日
契約締結日

様式第 1 1 号

第 号
年 月 日

様

小川町長

一般競争入札参加資格等の確認結果について（通知）

先に申請のあった下記工事の一般競争入札参加資格等確認申請について、入札参加資格がないと確認されたので通知します。

記

1 公告年月日

年 月 日

2 工事名

3 工事場所

4 入札参加資格がないと認められた理由

5 その他

入札参加資格の有無の再確認を求めることができます。

(1) 再確認申請先

(2) 受付期間

年 月 日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 受付時刻

時から 時まで

様式第12号

請 求 書

年 月 日

小川町長

様

所 在 地

商号又は名称

代 表 者

印

(入札保証金/契約保証金) について、下記のとおり還付請求いたします。

記

・金 _____ 円

・振込先

_____ 銀行 _____ 支店

当座預金 / 普通預金

口座番号 _____

口座名義人 _____

(・債権者コード _____)